

言

不肖金面業商者等の囁托により清國長江沿岸に於ける陶器業視察
語の不通と支那人の應答極めて無責任なると加之
景德鎮に赴くの途次九江より饒洲府に至る民船に

乗せし時不幸にして天候險惡鄱陽湖上に漂ふこと二十有餘日に及び
目的地の滯在を短縮するの止むを得ざるに至りし等の事情に因り事
の眞相を得るに苦しみしが幸に稍支那語を解する店員一名と支那人
一名の同伴を得て大要の調査を遂げ目的の幾分を達せり今左に其梗
概を陳述せん

不肖固より短才其視察を誤りたる事定めて多からん且其地理、人情乃



至風俗等に至りては從來幾多専門家が既に調査を極め編纂せる書籍も渺ながらざるが故に總て之を省略し今は唯吾人の眼に映じたる一斑を叙し以て陶業者参考の一助に供するのみ若し幾分の資益となるを得ば實に望外の幸なり

岐阜縣多治見町

明治三十九年五月三十日

日比野新七

目 次

- 一、我見たる地理、風俗及人情(経過地)
- 二、支那唯一の製陶地景德鎮
 - (1) 做 瓷
 - (2) 燒 工
 - (3) 彩 工
 - (4) 磁 行
 - (5) 皇 窯
 - (6) 雜 記
 - (7) 其長短
- 三、長江一帯に於ける陶器の輸出入、運賃、取引、及支那斤量、爲替相場等
- 四、釐金及落地稅
- 五、會 館 關 係
- 六、需用及嗜好(日常使用の磁器)
- 七、將來の我陶磁器
- 八、雜 感
- 以 上

清國陶器業視察報告書

一、我見たる地理、風俗及人情（経過地）

此行に於ける経過地の重なる者左の如し

- (1) 上海
- (2) 寧波
- (3) 九江
- (4) 鄱陽湖畔（湖口、南康、都昌）
- (5) 饒洲府
- (6) 豊德鎮
- (7) 漢口

(1) 上海

○上海は東洋第一の開港場にして水運甚便利其繁華なるここは世人の既に熟知せ
る所なり人口七八十萬と稱す現今在留の本邦人六七千以上に及び各外國人中首位を占む繁盛の中心たる英租界大馬路の如き車馬絡繹遙かに我東京を凌けり
○此地長江及沿海各港の中央に當り好地位を占むるを以て貿易繁盛商民輻輳す隨て人情浮薄（支那人）殆ど情誼を顧みざるものとの如し商業取引は極めて秘密を貴

び慣例は容易に之れを改めざるも外商に對して巧に其手段を利用し常に勝利を占む

○重なる物産は繭及米等にして目下一擔五元(通常四元位)稍高きに過ぐるが故に不景氣なりことは恰も我邦前年の景況の如し以て其經濟的幼稚を認むるに足る

○本邦陶器の輸入するもの極めて僅少にして卸賣をなすもの皆無なり是從來支那製品の長江を下るが爲めにして城内には數多の陶器店軒を連ね販賣地は附近は勿論遠く芝罘、北京、天津等に及ぶ其額貳參拾萬圓と稱す

(2) 寧波(支那人は寧波の字を用ゆ)

○寧波は浙江省沿岸の開港場にして上海を南に距ること百二十五哩最も我邦と接近せるを以て古來邦人の往來頗る頻繁なり人口三四十萬市街殷賑を極む此地夙に出稼商人の夥多を以て鳴り恰も我江州商人の如く商業の掛引甚巧みにして而も質素儉約仲々喰ぬ所あり思ふに支那商人中の商人たるもの歟本邦人の在留

するもの五六人に過ぎざるも日下日本人監督の下に紡績會社の建築中なるを見たりき

○此地支那官吏は舊正月或は舊盆に際し公然青龍刀を先頭に行列を爲し豪家を歴訪し以て祝儀を求む其狀平氣なり蓋し到る處概ね如此ならん歟吾人嘗て一二富豪の招待に應じ其邸に至る政治保護の行届かざる自衛防禦の止むを得ざるに由るか其邸宅外郭の如き實に堅固の牆壁を築けり而も入口は頗る汚穢なり守門あり一々誰何し門又門數門を潜るを要す其構内は美麗にして居室の裝飾甚贅澤なる一驚を喫すべし裝飾品中往々我製品を見る亦聊か快なり

○日本陶器は一品も來らず支那製品を直接景德鎮より仕入販賣す直段も上海と大同小異稍安きが如し亦相應の需用地たり

(3) 九江

○九江は江西省九江府德化縣に屬する開港場にして上海の上流四百五十哩楊子江

の南岸にあり恰好の要衝に當るを以て船舶常に輻輳極めて繁盛の商地なり而て鄱陽の大湖を擁し其後部に製陶本場景德鎮を扣ふ隨て此地を經て長江の上下に輸送する陶器夥多なり然れども大規模の陶器商人は甚少く唯地方の一部に販賣するこ長江の乗船客に小賣するを第一こ爲すものゝ如し隨て販賣直段區々不明なるも上海よりは幾分安きが如し當地の重要な物産は茶を第一こし陶器を第二こす尙本邦人の在留せる者一人もなしこ云ふ

(4) 鄱陽湖畔 (湖口、南康、都昌)

○湖口、南康、都昌、共に一小市に過ぎずこ雖も一行停船三日乃至五六日に亘り頗る徒然に苦む由て上陸見聞せる一一を記せんこす湖口は鄱陽湖口を扼するの地にして此所にては特に出口税なるものを徴するが故に如何なる船舶も必ず碇船を要す

○南康は星子縣のある所にして城壁存す人口約五六千人製陶原土一部の產地にし

て採取法の簡易なる鍬様のものを以て堀り取り傍らに流るく水にて洗ひ煉瓦大のものに固むるこ云ふ且景德鎮に於ける製陶職工此地より出づるものありこ此地より都昌に至る途中の一島角に老王廟あり結構頗る宏壯舟子の迷信往返共無事を此廟に禱り參拜九拜必ず籤を頂くこ云ふ吾人亦不得止參拜せり土人我輩を以て外人上陸の嚆矢なりこ稱す

○都昌は都昌縣所在の地にして景德鎮製陶職工の大部分は此地方より出づるが故に人質粗暴喧嘩を好む爲めに護衛の兵士より非常の注意を受く殊に近來の珍事たる南昌事件後未だ幾ばくならざるを以て排外熱頗る盛なりしかば來着當夜の如き安心を得ざりき此地亦我等を以て外人上陸の始めなりこ謂へり

(5) 饒洲府

○饒洲府は鄱陽縣の所在地鄱陽湖畔景德鎮河の河口を扼する一小都會にして人口四五萬を稱す而も製陶地景德鎮を扣ふるの故を以て景德鎮河に溯る船舶夥多隨

て此地頗る旺盛なり然れども陶器商業に至りては九江と殆んど軌を同ふするが故に九江の小なるものを見ば大差なかるべきか

○九江より饒洲府に赴くに際し民船搭乗約二十餘日を費し具さに支那内地旅行の困難を味ひ隨て彼れ支那人の程度の幾分を知るを得たり依て聊か之を附記すべし

護衛の兵士は何々縣親兵と記ある上衣（軍服ならん）一枚を所持するのみ恰も百姓男の如きものにして「ボーア」代りこし頗る便利なり彼等は唯一文にても祝儀の多からん事を欲し且買物に遭せば口錢を取ること平氣なり

如此兵士を有する支那以て其一班を推知すべからずや尙護衛兵士中我上等兵に類する資格のものあり問ふに支那人は何故辯髪を有する歟を以てす彼答て曰く之れ無ければ軍人にもなれぬが妻も貰へぬ故不得止と彼は有様を語れり而も實は其眞因を知らざるなり是れ下等支那人を代表するもの亦以て其程度を察知すべきなり

船夫の如き下等労働者は世襲的の下等民なるを認む一夜船頭と舟子と主従大喧嘩をなすを見る仔細を聞けば僅か五錢の行違ならんとは果して然り是等船夫は一日參錢乃至五錢にて能く生活を維持す故に其食物衣服の如き我邦の乞食にも及ばざる程汚穢を極む而して一向平氣なり

到る處の湖畔今正に耘草の時期に際し農民の刈取に忙殺せられつゝ長柄の鎌にて頻りに労働せるを見る而して其草野に雁、鴨、鶴其他無數の鳥類或は集て千萬の大團となり或は散して三々伍々の小群となり悠々飛行を恣にするを見る而かも農民の敢て之を獵る者なし亦一奇ならずこそせんや若し我邦狩獵家をして之を見せしめば果して如何の感がある

茲に注意すべきは九江より景德鎮に至る船舶の選擇即是なり此間の航行には民船甚不可にして夏時増水期饒洲府通ひ小汽船ある時の外は必ず南昌府行定期汽船に限るべし思ふに南昌行を擇む一見迂回の如しこ雖も南昌饒洲府間は民船にても鄱陽湖上通過は僅か約三十清里なるが故に之を乗切る時は假令逆風に遭遇

すこ雖も能く航行するを得べきなり然るに直行民船にて饒洲府に至らんとせば湖上権の通せざる所數所あり此故に一旦逆風に際せば空しく碇船して順風の来るを待たざるを得ず是實に今回吾人の失敗して經驗せし所なり依て聊か之を附記すること斯の如し

(6) 景德鎮 (別項景德鎮の條に詳なるを以て略之)

(7) 漢口

○漢口は今や本邦人否世界商人の齊しく注目せる支那の大市場にして長江の上流約六百哩の北岸にあり南岸は即ち武昌にして尙僅かに漢水を挿て漢陽を左岸に臨み宛然鼎足の状をなし合せて一大市港の觀を呈す人口は漢口八十萬武昌四十萬漢陽二十萬と稱す固より支那一流の誇言なるべしと雖も試に武昌の丘上に立ち一瞬すれば流石大都會たるを覺ゆべし

漢口第一繁華の市街を華樓街通と稱す長さ殆ど三哩町幅狹隘にして不潔支那的

市街の範疇を脱する能はずと雖も其繁華熱鬧なること豫想の外に出づ然れども家賃の如きは其日抜の場所にても上海より五割方安きを認む本邦人の在留する者明治三十四年頃には五十人内外なりしが今は一千人に垂んとし諸外國人中の首位を占むと云ふ

○此地水運四達隨て貿易の繁盛なる輓近非常の進歩を見る試に明治三十八年度の輸出入總額を檢すれば實に壹億貳千餘萬兩に上り内輸出は七千萬兩餘にして輸入は五千萬兩餘なり是に由て之を觀れば此地たる數字の示す如く寧ろ輸出港と稱すべく其重なる物品は輸出に於ては豆、豆粕、綿、牛皮及牛骨等にして輸入に於ては綿糸、綿布、銅、時計、蝙蝠傘及燐寸等なり而して日本仕向地の重なるものは横濱、神戸及四日市等なり

○日本雜貨は夥多輸入せるを見る露店にても日本人ならば毎日貳拾圓位は必ず賣行くべし然るに支那人にては同じ日本雜貨にても其割合に賣れずと其狀恰も我國明治の初年一も舶來二も舶來と持離せし時代の如きか而して此地在住の日本

人が同胞に對する雜貨の賣價は稍不廉に過ぐるにはあらざるか

當地に於ける陶器は日本品を見ず（唯某店に於て名古屋製米國行の品に似たる赤花珈琲茶碗の數個陳列せるを見たるのみ）何れも景德鎮品にして小賣直段等は上海より高し

○顧て關係鐵道を案するに蘆漢鐵道は既に北京に通じ近き將來に於て粵漢鐵道は南廣東に至らんこし尋て湖南鐵道並に四川鐵道も早晚起工せらるべしこ果して然らば竣工後の漢口は知るべきのみ今や日進月歩大發展をなしつゝある此地其集散貨物の莫大にして世人の凝視點となる亦當然の次第ならずや

○武昌は總督張之洞氏の居る所長江區域否支那に於て日本人の歡迎さるゝ第一の場所ならんか此地に於て始めて兵士らしき兵士を見る是實に我將校訓練の結果なり

二、支那唯一の製陶地景德鎮

○景德鎮は江西省の北東景德鎮河の沿岸にあり流石は支那唯一の古き（宋朝に創まる云ふ）製陶地にして其河の下流數哩の河底石を見ざる迄に陶窯の破片ご廢物にて埋めらるゝ見る又高さ百呎以上もあらんこ思へる丘陵が盡く此破片ご廢物の堆積より成り今は純然たる山岳として雜草の繁茂せるを見ば以て如何に其年所を経たるかを察するに足る

此地寒冷の爲め（清曆正月制の關係もあらんか）毎年四月より十一月迄を開窯期と稱し製造に從事し十二月より三月迄四ヶ月間は休業す而して做窯、磁行共其大なるものは多く他鄉人にして開窯期に來り休業時に去るを常とす既に述ぶるが如く古來の製陶地なるが故に分業法能く行はれ概ね

(1) 做 窯 (2) 燒 工 (3) 彩 工 (4) 磁 行

の四業により成立せるを見る今項を分ち其現況を説明し併せて左の數項を附陳すべし

(5) 皇 窯 (6) 雜 記 (7) 其 長 短

(1) 做 瓷

（或は磁工とも云ふ即製造家）

一六

○做瓷は造り上げ焼工へ燒方を托し又引取磁行又は彩工へ販賣するものにして原料は道具土の一部の外其地に産せず是を以て近きも四五十清里（一清里は我六丁）なる省内各地遠きは二百清里以上なる安徽の祁門等より輸送し来るが故に多くは產地にて精製し來り其原土の如きも約我貳斤量を有する煉瓦大の長方形品として輸入す而して彼の釐金は產地に於て此原料にも課せらるゝ云ふ其燒方は素燒を爲さず渾て一度燒にて燒縮なしと甚便宜の土質也

○職工の賃銀は廉にして貳拾五錢乃至參拾錢を上等とす下働きの如きは貳拾錢以下なり職工の多くは都昌附近より來り休業期に至て去る製造材料は我尾濃と殆ど同一にして三種乃至五種の原土混合するものを用ふ造り方も亦略我邦と同なるも轆轤は頗る大にして中には六人にて廻轉するものもあり大抵我尾濃と同様なり

○染付畫具は雲南省產の舊「ゴス」のみにして未だ「コバルト」を使用せず而して本

窑猩圓子の一部僅かに我長崎より輸入すと云ふ色藥物は獨特にして就中眞砂是最も廉なるを感ず但し眞砂は流し藥故か一として「ハマ」の缺ざるなし古代逸品と雖も皆同一にして唯之を摺り上げたるもの而已

○現今餘程歐米向の品（支那人は之を廣東行と稱す）を製造するに至れり現に吾人の實見せし某所の製品の如き小は三四寸輪立より大は尺以上橢圓形肉皿五寸乃至尺以上の植木鉢等仲々精巧のものあり而も其直段は餘り安きを感じず

○原料土の相場大要左の如し

一原料土（日本の煉瓦に比し五割大の者）貳斤量品（我三百二十目） 上等 五、六、錢

一カナリヤン（塗藥用の小なる者） 三四十目品 上等 貳、參、厘

一础 果（高きものは獨特の色藥の配剤に要す） 壹塊 上等 七、八、錢

尙坯（エジ）は做瓷の自辨なりと云ふ（燒工の條參照）

(2) 燒 工（或は燒窑家と稱す即燒立受負業）

○焼工は窯を所有し做窯より製品の焼上方を受負ふものにして其受負賃銀は一擔幾何ご定むるも物品の大小等に依り一定せず窯の築造法は(別圖の如きもの)其大さ殆ど同一にして毎窯壹個の煙筒を有するか故に高きに登り一眸すれば煙筒數により以て窯數を知るを得へし而して窯は覆を有するか故に晴雨を論せず焼立つることを得其焼上時間は壹回少くも三十六時間を要す窯の總數現今百拾四個にして内九拾餘個は磁器用に殘餘は塗薬用に供す云ふ思ふに是れ得意なる色藥物の焼上げに使用するならん歟

○燃料は松割木のみを使用す而して材料たる松樹は殖林思想なき支那人の事にて後繼の策を講ぜざるが故に古來燒盡したるの結果今は遠く安徽省及福州等より輸送し来るが故に自然高價にして現今之相場大約壹元(壹圓)に付三十七八貫目位是れ他物價に比し最も不廉なるものなり而して一ヶ年の燃料全額は約七八十萬兩と稱す乃ち知る產額の約二割は全く燃料に費さるものなることを

○焼工の工銀は大約左の如し

一棟 漆(火度を見るもの)	一ヶ年	百兩位
一下働き		
全		三拾兩位

(3) 彩工(即焼付業)

○彩工は焼付業にして磁行より五彩模様を受負ふものと自ら做窯より木地を買入販賣するものとあり而して五彩模様とは焼付畫のものを稱し景德鎮否支那陶磁器の特色は體に此五彩模様に存す五彩模様畫具は何れも土地製にして極めて安く多年研究の結果其木地に適合の宜しきは最も長所たり加之水金を用ひずして本金(金箔)一寸四角壹錢五厘乃至貳錢のものを使用することを用ふること極めて精巧且其費用亦水金より餘程廉なるのみならず其畫具と配合の宜しきは我肥前産の數等進歩したものと見は大差なからん歟而して其火度の強さは非常なるものなり故に四百萬兩(誇稱なり)と稱する其二分の一強即二百萬兩餘は此五彩模様にて彩工の手を経るものとす

○彩工の畫師工銀は上等一日貳拾錢乃至貳拾五錢筆力雄健なるが上少しも倦怠の色なく畫くが故に五彩模様念入畫の如きは一見大に廉價なるを感じべし
○彩工窑は總數七八百個形狀は日本と大同小異にして各自持と共同持との別あり其多くは一窑何程と代價を定め燒立を受負ふものにして其賃銀は大なるもの六十錢小なるもの三四十錢而して燒立時間は八時乃至十二時間を要す

(4) 磁 行 (即仲買商人)

○磁行は做窯又は彩工より陶器を買入れ之を顧客に販賣する仲買人にして事實問屋と旅宿とを兼ねたるものなり何となれば各地の商人は磁行の家に泊り込以て陶器を買集むること古來の習慣なればなり
○磁行の大なるものは多く他郷の人にして開窑期に來り閉窑期に去る而して現今は多く廣東人に依りて營業せらる抑も磁行は元株様のものなりしが今は唯賣上高百兩に付三兩の稅金を部帖行に納むるを要するのみ

○荷造法は藁「スクワ」をせず物により十乃至二三十宛積重ね上等ものは外部を紙にて包み其上を藁にて巻き竹の薄片にて巧みに之を紮け一見粗末の様なるも存外痛まぬことは多年熟練の結果ならん歟而して其荷造賃は皆客人の負擔にして大約左の如し

壹個(五六貫乃至七八貫) 拾貳參錢

内 材料(竹、藁) 四錢 紙代 五六錢 荷造費 貳參錢

○一ヶ年中相場變動の時期は大抵四五月頃高くして七月中旬最も安し而して其差は約二割とす磁行の外小賣店は市内に散在するものあるも極めて微々たるものにして稱するに足らず

(5) 皇 窯 (一に官窑又は御窑廠と稱す)

○皇窑は所謂御用窑にして做窯、焼工、彩工等一手にて作業するものにして監理者は知府知縣と同じく官位を有す而して皇窑と雖も職工に對し別に優待あるこ

ごなく唯政府の注文に應じ毎年上等職工を募集するに過ぎず且其製品も金錢を厭はず徒らに入念を事こするのみなるが故に名工なく隨て美術として見るべき品物なく乃至標本を陳列するなく毫も摸範的意味あることなし

○皇窑製品の特徴標式は五爪の龍と高臺裏に「大清光緒年製」の文字を貳行に記するここ是れなり若し之を模造するものある時は嚴罰に處す。云ふ而して皇窑の製品は康熙年製を以て優等こそ、尙明代の作は一層上等なり。斯く製品の年々劣等に赴くは畢竟原料の粗悪に職由す。是當局者の自白なるも果して如何翻て皇窑の建築物を一瞥するに頗廢頗る甚しく坐に淒愴の思あり是豈製品の累年退歩を表示するものに非ずして何ぞや

○皇窑の職工には定員なく明治三十七年度には注文少きか爲め貳百人なり。しも同三十八年度には注文多きが爲め増して六七百人に及び。尤も閉業期と雖も五六十人は常に從事しつゝあり。云ふ而して職工の工銀は上等五十仙中等四十仙以下二十仙内外なり。こす

(6) 雜記

○景德鎮一ヶ年陶器產額四百萬兩と稱す（尤誇稱恐く三百萬圓に達せざるならん）

内明治二十八年度に於て廣東へ向ひしもの五六十萬兩其他は清國一般に供給し海外輸出に至ては實に微々たるものなり而して廣東行の方法たる從來は何れも南昌より河を溯りて廣東に下りしが近來長江汽船開通の結果右の内二十五萬兩餘は九江を經上海廻りとなり。云ふ尙北清行も是と同じく從來民船にて運河によりしもの今は此轍を履むに至れり。

○景德鎮の人口は三十萬以上と稱す。然れども吾人より之を觀れば假令職工增加の開窯期と雖も恐らく十萬人には達せざるならん。か當地の河岸は原料（薪其他）の輸入又は磁器の輸出に際し之を運搬すべき無數の民船輻湊し其一二哩は殆ど此民船を以て埋めらるゝの觀あり尙會館數個あり集會の用に供せらる吾人の投宿せし南昌會館の如きは構造最も華美を極む。云ふ

(7) 其長短

○景德鎮製陶に關し試に吾人の認めて以て一長一短とする所を擧けんか

長所としては

- 一 五彩模様に於て焼付畫具安價にして加之白木地との膠着配合極めて宜しく最も廉價に仕上げらるること
- 二 本金を巧みに使用すること
- 三 勞働賃銀の廉なること
- 四 色藥物の得意なること特に眞砂色は最精巧にして且廉價なること
- 五 日本全國の製陶（磁器に限る）を一ヶ所にて成し得る材料の蒐集利便なること

（但九谷様の濃赤畫附は未だ之を見ず）

- 六 畵工の筆力雄健にして始終同一の繪畫を描き毫も倦怠の色なきこと
- 七 原土硬質なるに由るか素地の伸縮なきにより隨て日本品より丈夫なること

短所としては

- 一 原料の渾てを遠方より仰くが故に隨て木地の高價なること
- 二 冬期寒冷の爲め四ヶ月間休業するの不得止不便あること
- 三 職工の賃銀は廉なるも不規律なるこ阿片好の彼れなるか故に日本人の如く到底就業時間の正確を期し難きこと
- 四 始終小規模の工場に舊慣を墨守するが故毫も改良の跡なく製出澁滯敏活を欠くこと
- 五 銅判印刷法の如き利便を知らざること
- 六 染付畫具は舊「ゴス」計りなるを以て「コバルト」より餘程不經濟なること
- 七 販賣地へ輸送するに水運の便あるも釐金其他落地税等を課せらるることにより比較的多額の費用を要すること

吾人の感する所大要斯の如し之を要するに其長短得失並に現時の價格等より之を見る時は或一部下等品を除くの外は長江一帶雖も尙我製品競争の餘地あるものご思考す

三、長江一帶に於ける陶器の輸入、運賃、取引及 支那斤量、爲替相場等

○長江一帶には未だ我日本陶器の輸入せられたるを見ず然るに英佛獨の硬質陶磁器は既に景德鎮の咽喉たる九江迄も輸入されつゝあるを見る而て價格の如き亦割合に廉直なり是れ大に留意すべき問題ならずや

○長江一帶汽船の運賃は略高下なし然れども此間に於て支那人は或る巧みなる手段に因り案外廉價に運搬の策を講すること無きに非す之を例せば長江乗客貨錢の如きは一定せるにも拘はらず支那人は割引を爲し買來ること往々吾人の實見する所なればなり而して此方面に於ける景德鎮陶器の輸送は多く民船に依る隨

て饒洲府には其專業者あり至便の取扱をなす云ふ尙陸上にも運搬の便なきに非ず

○長江一帶到る處磁器専用の通貨標準あり頗る錯雜なるも今日にては千分の一の差なり其取引の多くは延取引にして毎月拂ニ二ヶ月拂ニあり而も端錢は大抵之を支拂はす是を一弊こ爲す尙使用する所の手形中に於て延手形に滙票の記號あるものは正確の證なり云ふ

○支那斤量は日本斤量より重きこそ千分の八即一〇〇八となるが故に輸入の場合には千分の八加算を要し輸出の場合は込云れば日切れ等出る勘定なり而して爲替相場の變動に注意するは最肝要なり昨三十八年度最高下の差一割五分乃至二割に及べり以て爲替相場が如何に重要な問題なるかを知るに足らん故に輸出入兼業は最も得策なるを信すべし然れども此國舊正月に際し一時限りの需用多きを以て平均の觀察に於ては輸入商に利ありこの説無きに非ず

○支那貨幣制度の改正は當分不可能也と聞く果して然らば銀の將來は是亦最も着

目すべき重要な問題なるへし

○支那には買辦と稱する者あり便宜の番頭にして可成之を利用することを得策なり尤も一方より之を察すれば多少の弊害は免れさるへきも治外法權の吾人に對しては法律上の違反を敢てすることなし何となれば彼等は我領事陪席の裁判に服従すへきものにして其裁判未決中は入獄せしめらるゝが故なり尙此國到る處團体ありて外國品排斥の迫害を逞ふすと聞きしが上海に於ては未だ曾て之れあるを見ず

四、釐金及落地稅

○釐金は省を以て單位と爲す故に三聯單（統捐により）を有するものは一省一ヶ所のみにて納稅するの便あり獨り鄱陽湖より長江に出づるものに至ては湖口縣に於て出口（輸出）稅として釐金の約二割を徵收せらる抑も釐金には一定の章程あるも其實當局者の手心に依るが故に時に甚しき不同あるを免れず釐金は民船は尺度にて計算するものあり而して景德鎮の陶器には產地にて從價の約一割を課

し通過地は毎省約本稅の半額を徵す尤も外國人が產地に來り買出す場合には通商條約の規定無きか故に支那政府の章程により徵收せらるゝものとす

但其買出たる物品が外國に輸出せらるゝものなる時は通商條約に據る尙此場合には落地稅を課せらるゝ事あり

○落地稅は省令に依るものにして通商條約上釐金を徵し能はざる場合に際し隨時課するものとす

○日本及外國品を支那内地に輸入する場合に於て開港場輸入稅五分及其半額（之を半稅と稱す）即二分五厘計七分五厘を拂ふ時は何れの地にても通過稅を要せずこそは馬關條約上明白の規定なれども全く表面のみにして其實支那釐金所は釐金と同一率の落地稅を課するか故に結局開港地外に於ては釐金は徵收せらるゝものご覺悟するを要す然れども此國には到る處是等を受負ふ專業者のあるあり外人名義にて表面理屈を爭ふより支那人に一任するを便宜とす現に漢口にて輸入稅及半稅共支拂ひたるもの更に民船に搭載する場合には容赦なく釐金を課

し居る實例あり以て其不規律を知るに足る

○支那陶器を外國に輸出する場合には三聯單を有するものは其半稅を納むれば輸出稅を免るものとす

○洋關は英人監督の下にある稅關にして汽船に限り輸出入共(内外を不問)從價五分の稅率を課せり但上海に限り三聯單を有する者は民船と雖も之を取扱ふ而して此五分稅率は海關兩(普通兩相場に一二を加へたるもの)和百斤(我十六貫目)に付代金拾八兩と見て起算する從價稅なれども事實は大に廉なり

○洋關の取扱に係る貨物を上海又は其他の開港場に陸揚するものは進口(輸入)稅として本稅の半額を課す然れども豫め「バス」の交付を得ることとは再輸出の場合に返戻せらるゝものとす故に畢竟輸出稅は五分となるなり

○以上の調査に由り景德鎮にて陶器を買出す場合に要する釐金其他は

一 景德鎮にて

釐金

凡壹割

一 湖口にて

凡貳分(釐金の貳割)

一 九江洋關にて

五 分

一 到着地にて(上海又は漢口何れ)進口稅、出口稅 貳分五厘

べ貳割と計算すれば大差なるべく尙右の外に諸掛(荷造、運賃等)貳割乃至參割を要すべく結局合計四割乃至五割となるべし是に由て之を觀れば我尾濃製出の陶磁器を遙々長江一帶に持來る總費用と相匹敵することを知るに足る

○民船にて景德鎮より上海へ輸送せんとする時は中間十八ヶ所の釐金所を通過するを要す而して此稅率凡和百斤(我十六貫目)に付上等品一元四角(我壹圓四拾錢)下等品七十仙(我七拾錢)なり故に自然の結果遠方に至るものは汽船積となり近隣は民船積となる

○右述ぶるところは全く現實の調査に據るものにして固より釐金章程と一致せざる個所渺少ならざるべきを信ず

五、會館關係

○支那各地には凡そ左の如き集會所あり

一 會 館 同鄉人の集合所なり

一 公 所 同業組合の事務所なり

一 茶 館

秘密の相談所にして各人の程度及商業の部類により集會時間
を定む而して公所を兼用するもの多し

尙此國には公立取引所の設置なきが故に右の集會所を利用して互に商況を談合
するが故に一面取引所として之を見るを得べし而して上海には是等を總轄する
爲め上海商務總會（所謂商業會議所）と稱する者あり是支那政府條例の下に立つ
ものにして其我邦に於ける商業會議所と異なる點數項あり經費は半寄附的の徵收
にて議員は經費負擔額毎年參百兩に付壹人を選出す故に壹個にて出づるものあ
り組合又は會館にて幾人を出すものあり而して決議の効力たる最後の制裁取引
停止及除名に及ぶを以て違反者あるを見ず乃ち彼れ商團体の如何に鞏固なるか
を推知するに足らずとせんや

六、需要及嗜好（日常使用の磁器）

○支那日常使用の磁器としては

二寸八分皿、三寸皿、四寸皿、四寸五分皿、五寸皿、
孟（大）、三寸六分丼、四寸丼、五寸丼、反中蓋付奈良茶碗
にて煎茶用

匙、

土瓶、

煎茶々碗、

猪口、

等を以て其最こす就中熱湯の注入に堪ゆるものは反中、丼、猪口、土瓶等なり
酒入は總て錫器を使用し德利を用ひず尙大饗應には大揃物にて總數百三十八個
より成る「通り物」あり恰も我肥前の「通り物」ご大同小異ごす然れども大揃物は
多數の需用なし裝飾品としては花瓶頗る需用あり

○日常使用の陶器類は概して贅澤を極めず形狀模様等不揃にて往々痛みあるも頗
着することなし然れども裝飾品たる花瓶の如きに至りては屢々珍品を欲求すこ
云ふ而して此國には錫を用ひて磁器の痛繼を爲す職人あり其技最も巧妙是或は
比較的磁器の高價なる所以ならん歟

○支那人の嗜好は重に一定したる模様にして餘り新意匠の發明あるを見ず加之同

じ花鳥山水にても地方に依り其好みを異にする風あり主として丈夫なる一定の物を好むものゝ如し

七、將來の我陶磁器

○將來日本陶磁器の改良すべき要點は質の脆弱を改善するにあり日方の輕重の如きは敢て意こせざるものゝ如し故に火度の研究を以て第一こす何こなれば彼れ火食の民其品物が熱湯の注入に際し忽ち龜裂破損する如きは最も忌む所なるが故に此一點は極めて重要な問題たらずんばあらず

○故を以て一定の硬質品を製出せんか前途有望なるは言を俟たず隨て必ず自家の商標を附し彼れをして一見判明ならしむべきは勿論毫も標本と相違なからしむるを要す尤も彼の製品と競争の餘地あることは既に景德鎮の條に述ぶるが如し○之を要するに世界の大勢は早晚支那をして覺醒せしめんば止まず否現にせしめつゝあるを見る即ち我日本品は勿論外國雜貨の到る處に存するは正しく其例證に非ずや故に其機一度熟せんか微々たる景德鎮の一ヶ所如何ぞ其供給を全く

するを得んされば我陶磁器の如きは莫大なる需用来るの日あるは自明の理にして吾人の宜しく一大注意を喚起すべき所ならずや

八、雑感

○思ふに支那は今や開明の初歩に在り故に邦人の勢力扶殖は此時を以て最も急務こそ世人の支那貿易を論する者直に四億の人口を聯想せざるはなし何ぞ其大早計なるや仔細に之を觀察せんか彼等多數の下等社會に對し果して何を賣らんか一考を值すべき所なり故に吾人の見る所を以てすれば實際は其約貳割弱なる中流以上を得意とするの觀念を最も必要なりと信ず

○日本の工業を支那に移し其安き工銀を利用せんこそ或は上乘の策ならん然れども製陶業に至りては景德鎮に於てするより日本の方遙かに利便なり何こなれば此地殆ご支那の中部に位ひすこ雖も四圍の事情甚不便なるを以てなり然るに聞く所に依れば目下英國より頻りに此地の開港を迫り居れりと單に製陶のみなる此地に英人の着目する霜を履て堅氷至る吾人豈一顧の價値無からずや

○支那人は何事も誇稱するの民にして其人口の如き到る處割に稀薄なるを感じず何
こなれば我経過の地實に然りしを以てなり隨て彼等は又虚飾的人民なり其順序
を案するに衣を第一とし食之に次ぎ住(器具を含む)を第三とするものゝ如し之
を例せば陶磁器の内にても裝飾的花瓶の如き割に需用多きは到る處の陶器店に
於て花瓶類の陳列最も多きを以てするも之を知るに足るべし

○宮尊民卑は是れ支那人の先天的弊習にして下等社會は最も可憐なるものなり加
之阿片嗜好の結果腦力は漸々麻痺す是れ其陵夷振はさる所以に非すや然れども
支那人は最も辭令に巧みなり否之を以て唯一の處世法と心得居るものゝ如し然
れども其言や實に無責任極まるものなり且彼等は儲けんが爲めに生れたるの民
なるか故に金錢の一事は是亦恰も先天的痼性とも稱すへきもの歟而して彼等は
現金勘定に巧みにして豫算に不得手なり隨て吾人の間に對し唯現實を語るのみ
なるが故に調査上甚だ困難を感じり

明治三十九年七月二十八日印刷

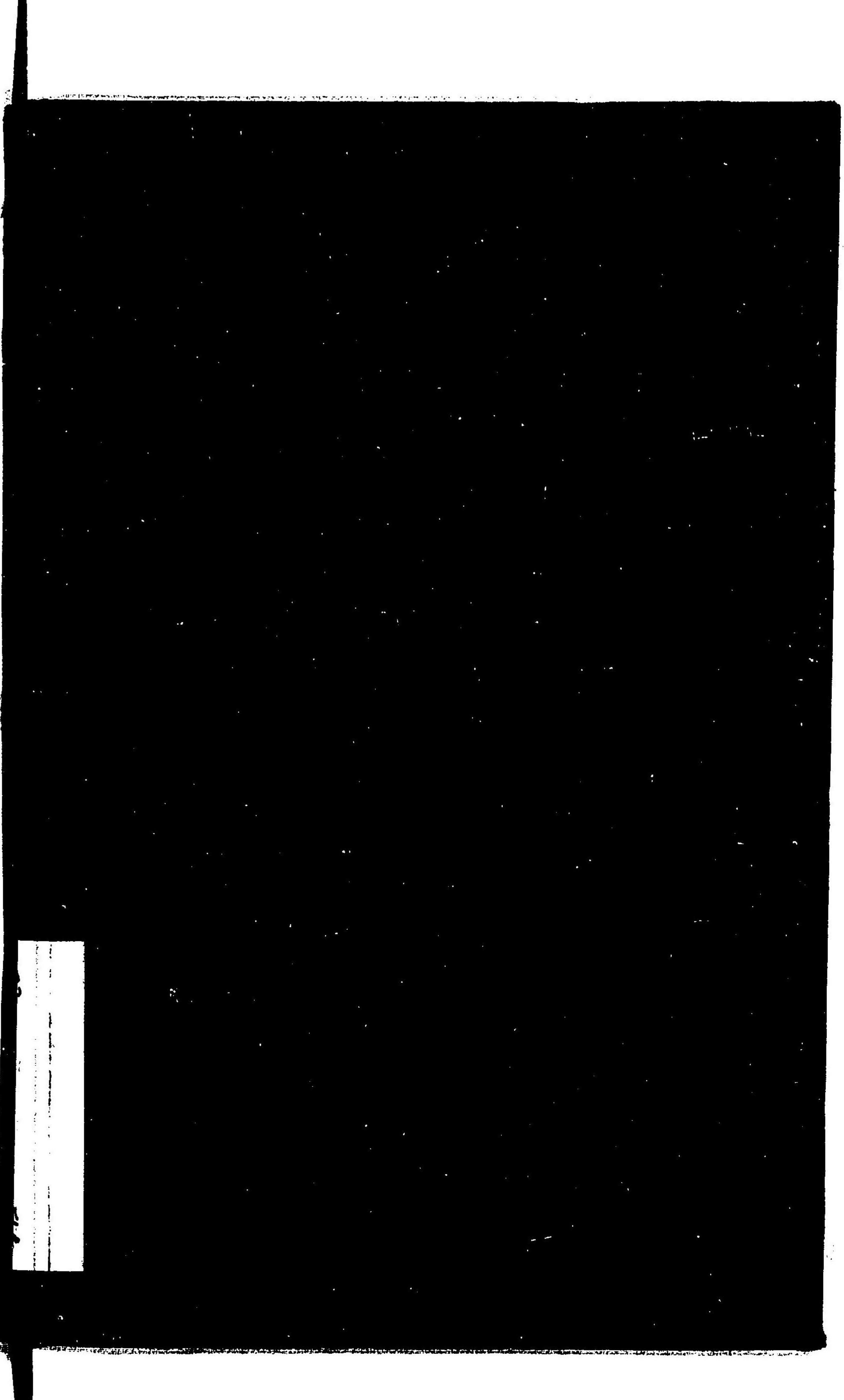
明治三十九年八月一日發行

編纂者　　岐阜縣土岐郡多治見町
　　口比野新七

印發刷行者兼山田良弼
　　愛知縣名古屋市伊倉町九十番戸

印 刷 所　　一 誠 社
　　愛知縣名古屋市伊倉町九十番戸

33
514



33
514

072205-000-2

33-514

清国陶器業視察報告書

日比野 新七／編

M39

CEF-0075



33

514

